

# 平成30年度青森県建設産業新分野進出チャレンジ企業支援事業

## 2次募集要領

### 1 趣旨

本事業は、県内建設企業等が経営基盤の強化を図るため、新規に新分野事業の進出に取り組む意欲がある企業を支援することを目的としています。

### 2 支援内容

支援内容は、下記の（1）及び（2）になります。

#### （1）新分野改善点発掘事業（全申請者対象）

申請者からの申請及び申請のあった事業計画について専門家によるアドバイスを実施します。

#### （2）新分野進出チャレンジ企業支援事業

上記（1）に掲げるアドバイス又はそれに準ずるアドバイスであると県が認めるアドバイスを受けた企業を対象として、それに基づいた新分野事業への進出を目的とした改善を実施する場合に必要となる経費の一部を補助します。

#### ○補助対象期間

補助事業採択後（おおむね9月上旬）から、平成31年3月15日まで。

#### ○補助対象額

補助対象経費の合計額の3分の1に相当する額又は100万円のいずれか低い額以内の額。

○補助対象経費等

経費区分	内 容	補助率
①外部講師・専門家等依頼費	○外部講師・専門家等への謝礼及び旅費	1/3
②調査研究費	○当該事業遂行に必要な調査等を委託する際に支払われる経費 ○原材料、試作品等の成分、性能、精度等の科学的評価を外部専門機関に依頼する経費	
③販売促進費	○事業を市場化する上で必要なユーザーニーズ調査等を行うための経費、データ等を購入する費用 ○試作品等を展示会等に出展するために支払われる経費	
④その他試行的実施費	○試行的に事業を行うための材料費、外注費等の費用 ○試作品の製作に係る原材料の購入経費 ○産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権等）の特許庁への申請（出願、審査請求、登録）に係る費用、又は実施権、使用権取得に係る経費	
⑤借料（リース料、レンタル料）	○機械工具、車両、事務機器等のリース料、レンタル料	
⑥調査研究に直接必要な諸経費	○会議開催費（会場使用料及び茶菓代に限る。） ○印刷製本費、図書等の購入費 ○通信、郵便、電話料 ○振込手数料 ○関係機関打ち合わせ旅費	

※ 応募時の積算に当たっては、可能な限り見積書やパンフレット等の積算根拠を示してください。

○補助対象とならない経費

新分野進出チャレンジ企業支援事業では、次のような経費は対象となりませんので、ご注意ください。

- ・商品、製品等の製造やサービスを提供するための直接的な経費（売上原価に係る支出を本支援事業により支出するようなことは認めません）
- ・事務所賃借料・水道光熱費等管理費など、通常の企業活動において経常的にかかる経費
- ・タクシー代（ただし、公共交通機関の整備状況等により、代替手段がないことから、やむを得ずタクシーを使用する場合を除きます）
- ・事業中に発生した事故・災害の処理のための経費
- ・連携体の構成員同士による経費の移動に伴う手数料
- ・他の補助金等が支給されている経費
- ・その他、新分野進出チャレンジ企業支援事業の実施に関連性のない経費
- ・事業期間終了後に支払われた経費

### 3 応募方法及び事業採択までの流れ

#### (1) 募集期間

平成30年7月31日(火)(必着)

#### (2) 提出書類

平成30年度新分野進出チャレンジ企業支援事業費補助金交付要綱第4条の規定に基づき、同要綱第1号様式(交付申請書)、第2号様式(補助事業計画書)、第3号様式(収支予算書)及びその他参考となる資料を提出してください。

#### (3) 提出先及び問合せ先

〒030-8570 青森市長島1丁目1-1 県庁北棟3階  
青森県 県土整備部 監理課 建設業振興グループ 神保 TEL: 017-734-9706

#### (4) 事業採択までの流れ

事業者募集(7月31日まで)→新分野改善点発掘事業(申請書類提出後～8月中旬)  
→申請書類の加筆、修正(～8月下旬)→事業審査、採択(9月上旬)  
※審査結果は採否にかかわらず書面で通知します。(9月上旬頃予定)  
※審査基準等については、審査要領において別途定めます。

#### (5) 採択予定件数

予算の範囲内(おおむね3件程度を想定)

### 4 応募の際の留意事項

下記事項にご留意の上、応募してください。

#### (1) 経費の立替え

事業に要した経費は、実績報告書及びその他書類の提出を受け、精査した後に県から支払われます。それまでは、申請者の立替払いとなります。

なお、連携体で申請した場合には、各構成員による経費の支出を認めますが、県からの支払いは、主たる構成員に対して一括して行い、各構成員への個別の支払いは行いません。

#### (2) 新分野進出事例取組発信、報告書の作成及び発表

新分野進出チャレンジ企業支援事業では、これまでの取組事例からその後の取組状況まで調査し、その結果をインターネット上で広く紹介することを予定しています。又、報告書を作成・提出し、報告会等で発表していただくことを予定しています。